

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について (以下について同意の上、受験申込みください)

大阪商工会議所

日商簿記検定試験にお申込みの際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下につきましてご同意のうえ受験申込みいただきますようお願いいたします。

(受験申込みいただいた方は、以下の内容全てにご同意いただいたものとさせていただきます。)

※最新の検定試験情報は大阪商工会議所簿記検定試験ホームページにてご確認ください。

<http://www.osaka.cci.or.jp/Jigyou/Kentei/boki/>

【試験会場にお越しの際のお願い】

- ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ・休憩時間や昼食時における他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承いただきますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中で受検をお断りする場合があります

【下記に該当する場合は受験をお控えください】（他の方への感染の恐れがあります）

①下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。

- ・発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
- ・過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
- ・過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
- ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合

但し、上記のような理由で受験をお控えいただいた場合でも、受験料の返金や受験日の振替は致しかねますのでご了承ください。

②受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

【試験中止の場合】

- ・新型コロナウイルスの感染が拡大し、国や自治体から施行中止要請等がなされた場合には、検定試験の中止等の事態が生じる可能性があります。
- ・簿記検定試験が中止となった場合は、お支払いいただいた受験料のみご返金いたします。
- ・返金方法等はホームページでご案内いたします。

【上記と合わせて以下のホームページ(大阪商工会議所・日本商工会議所)についてもご確認ください】

- 「受験者への注意事項」 <https://www.osaka.cci.or.jp/Jigyou/Kentei/boki/guide/caution.html>
- 「受験者への連絡・注意事項」 <https://www.kentei.ne.jp/report>
- 「受験に関する同意事項」 <https://www.kentei.ne.jp/attention>

以上